

2023/4/18

西山キミエ成年後見人 安部 高樹 様
辻恭子代理人 弁護士 谷 直樹 様
写し： 弁護士 加藤 貴大 様
 弁護士 岩永 隆之 様
 濱崎 浩・朱美 様
 辻 竜也 様
 西山 円・敬子 様

道後湯之町 西山 紀男・美年子

件名：安部成年後見人へ職務の遂行を要請いたします

- 【1】 安部成年後見人は、水や電気代など辻の生活費について至急、辻恭子に請求して取り立ててください。
- 辻恭子代理人 谷弁護士からは、2021/06/14 付メールで、次の返答を得ています。
「キミエ氏の存命中は、返還を求める権限があるのは成年後見人ですが、現在までのところ成年後見人からも返還を求められてはおりません。」
- また、岩永弁護士からは、2020年9月9日付で、「成年後見人が辻氏に請求すべき金額になります。」との回答を得ています。
- 【2】 西山敬子が、2013年、立替えている墓地代金400万円については、キミエ生前に、至急返還してください。このお金は、有馬家から出ています。
- 岩永弁護士からは、2020年9月9日付で、「成年後見人に対して請求すべき費用になります。」との回答を得ています。

次の件は、2年前の送付に関し、一步も進んでいないので、再度送付します。
追記、加藤貴大 弁護士には始めて送付します。

2023/4/18 再送

2021/9/24 送信

件名： 西山キミエ 成年後見人にお尋ねします。

キミエ母、104歳の身で延命治療を受けました。母の芯の強さと命の重さを感じています。延命治療については、後見人も関わっていらっしゃるのでしょうか。
「かいごの花みずき」の介護士から「キミエ様の人生の功績に対してやった。」と美年子は後で聞かされました。

後見人様には膨大な資料を残して頂きましたこと、有難く心よりお礼申し上げます。
西山家過去帳によりますと、1782年(天明2年)興四右衛門の妻から2019年 西山紘二まで、237年続いています。

西山家の墓には29人のご遺骨が納められています。この239年続いた西山の家を次世代の西山円へ禍根を残すことなく継ぎたい、と言う私の願いです。

美年子は相続権がありません。この思いから相続に関わる事案について夫 紀男と共に準備しています。

後見人にお尋ねします。嫁に行った辻恭子の西山に対する介入についてです。

2021年6月14日付、谷弁護士より紀男宛ての書状には、

1. 辻恭子が喪主を務めたい。
2. 長延寺でつけていただいたキミエの法名について「院号に改めよ。」と紀男兄に命令。
3. 辻が費消した金銭については、返還必要ではない、後見人からも返還を求められてない。

以上3点の発言は、傲慢であり、不遜極まりない、と激怒しています。

美年子は辻恭子の本意を知りたいと思いました。

美年子が一番不快に感じたことを次に書きます。

令和2年2月19日、辻恭子から紀男宛ての書簡に「お前が財産を全部取るつもりか。」と言う怒りの電話が紀男(兄)からかかってきた。など」

について、書きます。

二世帯住宅の建設については、紀男に秘密裏に進められました。

紀男は、恭子在住の諫早の家の電話番号も知らないし、平素、電話をかけたこともない。

実の兄をおとしめることを記述することが恭子の幸福につながるのでしょうか？

書いたものは残ります。

この記述は、西山円、西山敬子、西山華世、西山知志にも読み継がれます。

これは恭子の架空の作文であります。

このことは、辻恭子・俊雄とキミエ母が、二世帯住宅の建設を紀男に全く秘密裏に進めたことから明らかに作り話です。

最近は、辻の西山への「のさばり」が強くなって来ています。

のさばりの原因は、後見人にもあると思います。

2019年、後見人選任以来、後見人とのやりとり、後見人報告、等を何度も読み返してみました。

辻恭子のシナリオに基づく発言や記述を「真偽の判定」も無くそのまま許容していらっやいます。

辻恭子はどんな時にどんな嘘をついても追及されることは一度もなかったようです。

その真偽は最近になって、嘘と証明された事案でお分かりのことでしょう。

沢山ありますが、はっきりしていることが何点かあります。

(1) 和子の通帳は恭辻子により隠蔽されていた。

シナリオに基づく巧妙な嘘をつき、「道ノ尾病院に預けた。」と後見人に伝えた。

これは後見人の見逃しです。

(2)二世帯住宅建設資金、1,500万円ずつ出し合った、との大嘘。
事実は、キミエが3,500万円を贈与した。
これは、泉町の土地登記簿から証明されました。

(3)西山紘二についての大嘘。
辻恭子への質問状の中に数か所あります。
紘二が贅沢なものを身にまとっていた(背広、ブランド物のジャージ、時計、眼鏡、靴)。
中でも胸が痛くなるほど酷いのは、第1回後見事務報告書 追加報告書(令和元年7月7日)の
6ページ、「紘二氏は少なくとも十数年前から医療法人協治会紅葉病院」に入院していたようで
あり、同病院地域生活支援課の山下氏によれば、～」と記載されています。

事実は、昭和47年または昭和48年からです。紘二は47年間の長期入院をさせられました。
長期入院は、全ての自由を奪われ、人生の選択ができないのです。
辻恭子は、何故、このような嘘をついたのか？
このことは、後見人が紅葉病院に調べれば分ることです。

(4)成年後見人は、キミエの施設費以外に、事前に毎月10万円を辻恭子に振り込んでいる。
キミエの毎月の施設費は、25万円から27万円です。
何故、施設費以外に、毎月事前に10万円が振込まれたのか？
そのことを後見人報告書で知った時から、美年子は後見人に不信感をもっていました。
辻恭子の出納帳を見ても納得できませんでした。
支出金額の不正が証明できるものは「ドリンク代」でしたので、
2021年6月16日に報告したとおりです。
この返事はいただいていません。返事を頂けないのも、後見人に対する不信感です。

花みずきは、「管理栄養士の下、食事、おやつを提供しているので、外部から持ち込む必要は
ありません。」と言っています。
辻恭子が持って行ったプリンや果物はキミエ母の大きな楽しみだったことでしょう。

成年後見人は、キミエの資産を減らしている辻恭子の報告の真偽を確認していない。
辻恭子の報告を真実だと捉えている「成年後見人とは？」が分らなくなっています。

以下、敬称を略します。

辻恭子・俊雄発の書簡について

キミエ母は、3人の病者(留太郎、和子、紘二)を抱え、大変な境遇の中にいました。

ひたすらに、かたくなに、親族にも、子供にも、病気を隠し、一人孤立していらっやいました。公的機関や専門病院外来の医師、臨床心理士、ソーシャルワーカー、等に相談していたら、支援を受けられたのです。

病院の家族会にも入ってらっやらなかったようです。

和子、紘二に長期入院を強いる必要はなかったのです。

その境遇の中で、キミエ母が頼りにし、母を支えたのは、恭子さんであるのは事実です。

キミエ母は、長男紀男に、恭子は兄紀男に相談することも無く、ひたすら隠していました。

そう言う境遇の中で、母娘密着型の親子関係になったのではないか。

と美年子は思います。

西山に嫁いで54年になります。

成年後見人が選任されて以来の一連の文書を何十回も読み返しました。

恭子の言葉には真実味がなく、恭子の心が何処にあるのか？ 私には何も伝わって来ません。

2020年2月15日「辻からの「ご連絡」」については、2020年3月7日、西山紀男が返信済です。

成年後見人は、もう一度、読み返しをお願いいたします。

一連の文章を俯瞰で見せていただき、次のことを感じました。

1. 論理の矛盾
2. 時系列の錯誤
3. 嘘をつくためのストーリー作り。会話調を取り入れたシナリオライター並みです。
4. 辻俊雄のゆらぎ。これだけは美年子の主観です。

辻俊雄は相続権がないのに、いつもゆらゆらと西山に介入してきます。

2018年11月30日、相続準備の話し合いの席で、面と向かって「美年子に魔物が住んでいる。孫を追い込んでいる。」と威嚇した。

この日、兄の紀男に対して、「家を出て行った人が、今さら虫がいい。」と言い、メモを読み上げた。家を出て行った人は辻恭子である。西山家の戸籍謄本には恭子は抹消されている。

令和元年12月19日、辻発紀男宛ての文書に次のように書いてきた。

2019年12月1日付、美年子の書状は美年子の**妄想**により記述されている。

2020年2月19日、辻発「ご連絡」の1ページと2ページに、美年子への中傷記事があり、時系列も違っている。

夫紀男は、2020年9月15日、俊雄宛に「恭子の尻馬に乗ってはしゃぐな。」と手書きの文を直接郵便で送りました。

辻 俊雄君へ、

西山家の事について首を突っ込みすぎるぞ、
兄として弟 俊雄に告ぐ

俊雄君よ、自分たちが飲んだ水代が払えないのか？

毎日、シャワーを浴びただろう。

真夏にクーラーなしの生活はしてないだろう。

この水問題や電気代などを 竜也に正々堂々と語ることが
できるか？

子供は親の背中をじ〜っと見ているぞ。

裁判にかけると 10年単位の時間がかかるのを知っているか？

そうならば 竜也や円が引き継ぐことになるぞ。

たかが水代や電気代と思っではないか？

葬儀費用の中でも 法名には金がかかる。

水代や電気代、NHK-TV 代、等早急にキミエに返してくれ。

2020年9月15日

紀男

最後に、そろそろ恭子の尻馬に乗って

はしゃぐのは止めた方がいいぞ。

兄の立場から弟への気持ちを夫は心を込めて書きました。
返事はありませんでした。
気持ちが通じなかったのは残念でした。

後見人にお尋ねします。

辻の生計を何故、西山が負担するのか、理解できません。

キミエ老人ホームへ入居後の水道、電気、NHK 料金、辻名義の自動車購入代、辻名義の家の修理代、は辻の生計です。

水道、電気、NHK 料金は、辻俊雄が名義変更をしなかった過失であり、辻の問題です。

世帯主として何故、主体性を持つことができないのか？

ここにも辻俊雄のゆらぎを感じます。

水、など問題については、2019年12月01日付、美年子から後見人宛文書の11～12ページ。

<老人ホーム入所のいきさつ>に記載の恭子から聞いたことを元に、この水問題などを進めています。

老人ホーム入所のいきさつ：

以下、**夫(紀男)**が恭子から聞いたことを記載します。(美年子は聞いていません)
身体は元気だったが、痴呆症の症状が進行していた。

お金のトラブル。

最初の老人介護施設に入居する前の年、辻恭子から電話があり、「このところ母は痴呆症の症状がひどくなっている。」、母から、「お金が無くなっている、恭子が盗っただろう？」と責められることが多くなった。

そこで、市役所の介護認定の担当者に訪問してもらったところ、母は「私は健康で、頭はしっかりしている。ポケテなどしてない。」と言って、担当者を追い返した、とのこと。

翌年の秋、三和町の「第二みのり園」に入所している長子(英男)に会った帰り、泉町の母の居所に立ち寄ったところ、母が居ない。

恭子に尋ねたところ、次の説明があった。

「お金が無くなってる。恭子、盗っただろう？ 出さんね。」との責めが頻繁に起る。

それも、昼間だけじゃ無く、夜遅く2階の寝室まで階段を上って来て、「お金が無くなってる。恭子、盗っただろう？」と責め立てられ、睡眠どころではなく、ノイローゼ気味になった。

とても耐えられなくなったので、本原の老人介護施設に入れた、とのこと。

この時点で、母はお金の管理が出来なくなっていた。ということが証明されます。

それにも拘らず、入所後の時点で、「母の了解を得ていた。」との理由による支出は横領に該当するでしょう。**紀男記、**

後見人 第1回報告書 ページ3、ページ5に、「本人(キミエ)が了承していた」と報告しています。この「了承」、「了解」には、何の根拠も証拠もありません。

後見人は、本人の意思能力については、「かいごの花みずき」の日記を資料としています。日記のコピーを読んだところ、生活記録が記されているだけで、本人の認知度が分る記録はありません。

キミエは、2005年10月、88歳で本原の老人ホームに入居、2007年3月、90歳で「かいごの花みずき」に入居。この高齢で、脳が正常な人はいないでしょう。

恭子は「金銭問題でノイローゼ気味になり、耐えられなくなった」と入居の経緯で言っています。この「了承」については、脳外科で脳のMRIを撮り、画像診断を受けたら、科学的に証明されます。

脳が委縮していたことは、間違いありません。

この「了承」については、後見人は中立ではない、と不信感を持っていました。

キミエの資産を減らしているのに、恭子の見方をするのは、何故か？

新聞で度々報じられている後見人の不正が頭をよぎりました。

水問題について後見人にお尋ねします。

2021年6月14日付、恭子の代理人 谷 弁護士より「辻が費消したとする金銭について、後見人から返還を求められないから、返還は必要でない。」という文書がきました。

水問題の責任を後見人に転嫁しています。

「了承を取っていたから払わない」は、単なる弁解に過ぎません。

了承を取ってなくても、自分の飲んだ水は命のもとです。

自分の飲んだ水代金を払わない、と言うのは男として自立して無い。

週2回の洗濯の水、電気代は日割り計算できます。

辻によって費消されたキミエの口座には、2021年3月時点で300万円しか残っていませんでした。

父の相続時にキミエの資産になった動産、不動産が消えています。

キミエ老人ホーム入居後、ただ住まいしている住宅のキミエ名義の宅地賃料を西山として辻に請求します。

後見人さまにお目にかかりたいと思っています。

お幾つ位の方かしら、と想像しています。

私ども夫婦合わせて160歳です。

水問題などについて余りにも寛容で、ご苦労なき人生を歩いていらしたのでしょ。

キミエ母は、花みずきで水道代金を支払い、子供の家族の水代金まで支払い、二重払いです。

後見人は、キミエの資産を減らすのに協力していらっしやいます。

再び、述べます。後見人とは？ が分らなくなります。

公職の人は、「私情を入れない」と言うのが原則ではないのですか？

水問題に関しては、美年子は絶対に譲れないのです。

多くの障がい者や弱者に出会いました。

彼らは、水、電気、住まいでどんなに困っているのかご存知ないのですか？

子ども食堂のことをご存知ですか？

世帯主辻俊雄は、西山の親から建ててもらった立派な家に住み、親から援助を受けた良い車に乗り、命のもとである水も親の口座から引き落としている。

西山の貴公子のように闊歩していらっしやいます。

わたしは多くの子供の成長を見えています。

成績が5段階評価の2くらいの子供でも、社会に出て仕事をし、妻子を養い、大人になっています。

俊雄さんからは、大人を感じるできません。

毎年8月9日、長崎原爆の日、報道されるのは、被爆した人々が 水、水、水、と水を求めてさまよって死んでいったことです。毎年、聞いています。

この水代を支払わなくて良い、と言う後見人の人としての資質を疑います。

この水代を支払わなくて良い、と言う後見人を相手に裁判所に訴訟した方がいいのですね。

裁判の準備を進めます。

令和2年2月19日付、辻発書簡について、

当書簡、1ページから10ページまで、について。

夫紀男は「偽りのための弁明が8割だ。」、と言っています。

各項目につて、美年子は事実を元に反証できます。

1. 同書簡 5ページ、「キミエが所有していた土地の売却代金」

紀男記、

これは、全くの作り話です。

この件については、2020年3月7日付(8~10ページ)に辻恭子宛に返信しています。

3カ所売却のうち、馬場傘屋に貸していた城見町の土地売買契約書、取引通帳について、開示を求めても後見人には渡されていない。

後見人は至急取り戻してください、

紀男記終り。

2. 同書簡6ページ、「紀男さんに対する合計2075万円の援助」

辻の記述画像を以下に添付、

(2) 紀男さんに対する合計2075万円の援助

この土地の売却代金約3500万円をキミエがどのように使ったのかというと、まず、275万円を紀男さんが購入したマンションの頭金の利息に支払っているはずですが。キミエは、私たちに「平成2年の11月中頃、紀男からマンションの頭金の利息を払わなければならないので275万円を援助してほしい」と言われ、振込用紙が入った手紙が送られてきたので支払ってあげたと具体的に説明していました。キミエは私たちにいつも「紀男には諫早の土地を売ってお金はやっとな」と言っていましたから、これは間違いのないことだと思います。

また、平成30年11月29日に紀男さんが私たちのところに来宅された際に恭子が「お母さんは紀男にお金を送ったと言っていたよ」と問うたところ、紀男さんは「1800万円を、600万円ずつ3回に分けて別々の銀行に振り込んでもらった」と明言されていました。この1800万円も上記各土地の売却代金の残りから支払ったものと思います。

つまり、私たちが把握している限りでもキミエさんは紀男さんに対して275万円+1800万円=2075万円を渡していたこととなります。

紀男記、

頭金の利息、275万円とは、頭金はいくらだったのでしょうか？

これは、どこからどのように捏造したのですか？

頭金無しでは契約はできません。頭金を借りたことはありません。

11月中頃、と書かれています、この時点では、物件の代金は完済し、所有権移転も完了していました。

「275万円+1800万円=2075万円」は、捏造した数字に基づく算数です。

紀男記終り。

キミエ母とは電話による連絡だけで、手紙によるやり取りはしていません。

ましてや振込み伝票を入れる訳はありません。

私どもは横浜銀行、キミエ母は十八銀行の取引で、紀男は郵便局との取引をしたことはありません。

引用した記述は、恭子の不動産売買、銀行業務についての知識や社会性の無さ、に驚きます。恭子が隠蔽しているお手持ちの「キミエの通帳」に275万円の記録があるのでしたら、それをご提示ください。

私どもの横浜銀行には275万円の記録はありません。

「かいごの花みずき入居後の費用等の負担について」

8ページの中に、嘘の記述があります。

「花みずき」に入所する前、そして入所後も長期にわたってキミエはお金のことについて十分な判断能力がありました。 <中略> 「だからこそ私たちもキミエの言葉に従って公共料金を負担してもらっていたのです。」

上記は、全くの論理の矛盾です。

老人ホームに入居させた経緯には、「痴呆の症状がひどくなっている。金銭トラブルが絶えず、ノイローゼ気味になった。」と恭子は紀男に説明していました。

公共料金は、辻俊雄が主体的に名義変更をするべきことでした。

年老いた母親に、「負担してもらっていた」と言う記述があります。

これは、幼稚で、自立してない男の言うことです。

8～9ページ、「墓の移設費用について」

「横浜への改装にかかった費用をキミエに請求すべきではない。」と結論付けています。

恭子は、墓問題の基本を理解していません。言語道断です。

西山の墓に辻が介入する権利はありません。

恭子に権利があるのは、キミエ母死後の相続権だけです。

横山の相続、墓、仏壇等、横山への介入は、横山を出た美年子も西山紀男も一切していません。介入しないのが常識です。

恭子さんは、ご自分の立ち位置が分らないのですか？

墓問題はキミエの祖父、利三、の不始末に起因しています。

キミエ母は、山口節夫氏から20年以上前から移転の要請を受けていました。

20年以上、重荷を背負っていらっしやいました。

平成25年7月22日、山口節夫氏より西山キミエ宛に要請の手紙が来ました。
辻恭子は、昭和52年、留太郎父から「墓を任せる」と言われ、「承諾しました。」と宣言した、
と言っているのに、移転要請の手紙が恭子から紀男に転送されてきました。
紀男は、この件をそのまま放置して置くと裁判になり、裁判に負けることがインターネットで
事例を調べて分りました。
西山家の祭祀法要の継承者だから仕方がない、と改装を決断しました。

節夫氏とのやりとりは、常時、恭子にもファックスで知らせました。
母キミエからも恭子からも反対意見はありませんでした。
恭子さんは、閉眼供養、建碑式に出席いただき、また、キミエ母からは建碑式に10万円を
いただきました。

なぜ、恭子さんは、今になって異議を唱えるのですか？
キミエ母は、紀男が無事に改装し、菩提寺も長延寺に遷し、次世代の円と敬子、知志に受け
継がれることをお分かりくだされば、どんなにか喜んで、安堵なされたことと思います。
キミエ母がお元気だったら、改装費用は紀男に「ありがとう。」と感謝して渡してくださったこと
でしょう。

留太郎相続後、母には十分な現金が残されていました。
諫早市から横浜市に改装するのは大事業でした。
墓改装費用については、2019年12月1日発信の書簡の14ページに書いています。

長延寺墓地代金400万円はキミエの孫、西山円の嫁、西山敬子、が出費しました。
これは、有馬さんが敬子の嫁入りにお持たせになったものです。
長延寺ご住職との交渉、横浜の石材店との交渉など、実務すべてを敬子さんがやりました。
紀男は、有馬さんに申し訳ない、といつも気にかかっています。

恭子さんをお願いします。西山家の出自とのプライドがおありだったら、キミエ母の務めとして、
キミエ生前に、この400万円を敬子さんに渡して下さると、嬉しいです。
キミエから費消した水代金を充ててくださると助かります。
恭子さん、明日から水なしの生活がお出来になりますか？

後見人が、墓の代金よりも辻の過去に費消した生活費(水)を優先しているのが、
私にはどうしても理解できません。

キミエ母は、辻の墓に入りたい、とおっしゃっていたのですか？

紀男記始め、

墓も葬式も仏壇も民法に則って紀男が次世代の円に継いでいくものです。「法律にないから喪主をしたい。」とのことですが、民法を調べてください。弁護士が3人入った、この大騒ぎは、恭子一人の私利私欲に起因しています。考え直さなければ、訴訟します。

紀男記終わり。

後見人に、ここでまた述べます。
何故、辻の生活費が優先されるのですか？

8ページ、墓の移設費用について、

昭和52年5月、西山家の墓がまとめられ、建立式が終った数日後、留太郎から恭子に「この家と財産はすべてやる。」という言葉をいただき、恭子は、「しっかり面倒見ます。」と答えている。墓についても「面倒見てほしい。」と言われ、これを承諾しました。

留太郎の相続は既に終わっています。
何故、今になってぶり返すのですか？
昭和54年3月、父は死亡、そのときの相続処理を長男の紀男がやりました。その折は、恭子からの申し出は何もありませんでした。
和子と紘二を禁治産者にせず、諫早城見町の土地家屋を和子と紘二の名義にしました。その他、動産、不動産、すべてをキミエの名義にしました。
夫 紀男が、障害者を2人抱えた母の生活を思い遣ったからです。
紀男と恭子は放棄しました。
恭子さんは遺産分割協議書に印を押したのを覚えていないのですか？

紀男記始め、

昭和52年5月、墓の建立式には行けませんでした。
その年の夏休み、お盆に帰省しました。
墓参りに行ったとき、墓地で留太郎父が紀男に言ったことは、次のとおりです。「この墓は紀男が継ぐ。辻には墓が無いので、墓地の一部に辻の墓を造らせてほしい。その区画に標識を埋めた。」と私共を案内しました。
その場には、キミエ母、恭子も立ち会っていました。

8～9ページの記述(墓を任せる)は、虚偽の作文です。

紀男記終り。

同じく 8ページ、父の言ったことについて、

「紀男は当てにならん、当てにもしとらん。」の言葉について、
留太郎66歳、紀男37歳のときの言葉です。

紀男は当時、日本アイ・ビー・エムで、初めての大型プロジェクトでの開発リーダーでした。

IBM システムズ・エンジニア20人ほど、顧客の開発要員80人くらいを管理、調整し、アメリカ出張や、昼夜逆転、睡眠時間もないほど多忙な日々でした。

横山の父は、この仕事を担当している紀男を誇りに思い、仕事の成功を祈り、応援してくれていました。

このプロジェクトは無事成功し、会社から表彰されました。

今現在の竜也君もその当時の紀男と似たような境遇でいらっしゃることでしょう。

超一流企業の建築家として、都市開発など大きなお仕事に真剣勝負で取り組んでいらっしゃることでしょう。

夫紀男も甥の成長を楽しみにしています。

俊雄さんにお尋ねします。「竜也は当てにしとらん。当てにもしてない。」、

「財産と家をぜんぶ朱美(長女)にやる。」とおっしゃれますか？

また、濱崎さんは、辻俊雄に対して長男竜也君を差し置いて「はい、辻の財産と墓はしっかり守ります。」、と承諾なさることは無い、と思います。

9ページ、仏壇の移設について、

キミエは恭子に「仏壇はあなたの好きにしていいい。」と述べていた。

紀男記始め、

仏壇は、祖父庄三が肉体労働、重労働でコツコツと貯めておいた貴重なお金で購入したものです。
祖父の労働を紀男は見っていました。

キミエ母も父庄三の働く現場を見していました。

留太郎の葬儀は、紀男が喪主を務めました。

爾来、西山家の祭祀法要は紀男がおこない、お墓の改葬や法事、仏壇の所有権を

継承しています。

仏壇は先祖代々、継承しているものです。

キミエ母は留太郎の死後、仏壇を管理しているだけです。

何故、キミエ母は、軽々にこのようなことを言ったのか、信じられない。

仏壇は、決して他家、辻、に渡ることはない。

恭子の記述は、傲慢過ぎる作り話である。

墓を改装したあと、「仏壇の修理を京都の仏具屋に依頼したい。」と申し入れたところ、
恭子が「仏壇はキミエ母が死ぬまで置いておきたい。」との申し出を受け入れて、
恭子に管理を代行させています。

庄三の遺志を継いで100年先まで継ぐための修理です。

恭子は、何故、「どうぞ修理に出してください。」と言えないのか？

2022年1月4日、紀男は82歳になります。体力も落ちたので、「早く修理に出したい、次世代に継ぎたい。」と焦っています。

何故、西山の仏壇にまで介入するのか？

庄三から受け継いでいる西山の仏壇を「横取りしたいのか？」、「罰が当たるぞ！」

これは、法律を無視した私利私欲なのか？

紀男記終り。

墓も仏壇も祭祀法要も民法に則って、紀男が主宰します。

辻恭子さんも民法を調べてください。

9ページ、辻竜也に対する書状の送付について、

辻俊雄の後継者、辻竜也には西山家相続のトラブルについて、「何も知らなかった。」、
「辻の両親は何も知らしめなかった。」、と言うことが無いように送付させていただいています。

今まで隠されていた「西山家の真実を分っていただきたい。」、と言う思いです。

隠すという行為は、人として一番の罪悪です。

竜也君もこの西山家相続の問題にいずれかかわっていくだろう、と予測したからです。

西山家に関してはすべて、私どもは、西山円、敬子に現在、伝え、引継いでいっています。

相続のトラブルも、紀男、美年子に何かあった時は、実務に長けている敬子さんが引き継いで
いってくれるでしょう。

西山円は、今は現職中です。
以上で、反証を終わります。

過去に遡ってまでの嘘の羅列でした。
「今まで嘘をついても後見人から指摘されることはなかった。」と学習した結果だと思えます。

成年後見人 安部高樹 様、および 辻恭子さま、
この書簡を受領されましたら、直ぐに「受信しました。」と1行だけの返信をお願いいたします。
キミエ母は、終末期にあります。

私事ですが、美年子は、高血圧と高脂血症で、これは家族性のものです。
脳梗塞のリスクを抱えています。
3年に1度、脳外科でMRI を撮り、画像診断を受けています。
2020年10月、MRI 検査と、認知症検査をしました。
結果は、脳は委縮してない。正常な大きさです。アルツハイマーはない。
脳梗塞の痕跡はない。脳内の血流および頸動脈の血流は正常でした。

最近、忘れ物、探し物が多いので、認知症の検査を申し込みました。
筆記と問診がありました。
暗算による3桁の引き算につまずきました。
結果は、認知症ではない、と言う診断でした。

2018年11月30日、「美年子に魔物が住んでいる。」と面と向かって辻俊雄は威嚇しました。
2019年12月19日、「美年子の書簡は妄想によって書かれている。」と辻俊雄は中傷の文書を送って来ました。
2020年2月19日、文書1～2ページに、美年子の中傷する記述があります。

魔物とか妄想とか、異常者扱いをしていました。
今回、発送する上記の文書は、想像や捏造ではなく、物理的根拠に基づいて書いています。
脳外科の画像は医師に依頼してCDにコピーして、そちらに送ることができます。
以上、

美年子